〈1面より〉

【主要施策の概要】

《主要施策の基本方針》

世界一安全（Safe）、スマート（Smart）、持続可能（Sustainable）な道路交通システムの構築に向け、以下の基本方針の下、道路施策に取り組む。

1　防災・減災、国土強靭化　～災害から国民の命とくらしを守る～

切迫する大規模地震や激甚化・頻発化する気象災害から国民の命とくらしを守る必要がある。

国土強靭化基本計画※1を踏まえ、発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内に一般車両の通行を確保することを目標として、災害に強い道路ネットワークの構築に取り組むとともに、避難や救命救急・復旧活動等を支える取組や危機管理対策の強化を推進する。

※1：国土強靭化基本計画　令和5年7月28日閣議決定

2　予防保全型メンテナンスへの本格転換　～安全・安心な道路を次世代へ～

「荒廃するアメリカ」の教訓を踏まえ、道路の安全・安心を守るとともに良好なインフラを次世代へと継承する責務がある。ライフサイクルコストの低減や効率的かつ持続可能な維持管理を実現する予防保全型メンテナンスへ早期に移行するため、定期点検等により確認された修繕が必要な施設の対策を加速するとともに、新技術の積極的な活用等を推進する。

3　人流・物流を支えるネットワーク・拠点の整備　～人・地域をつなぐ～

シームレスな拠点連結型国土の形成や安定した物流を実現するためには、速達性とアクセス性が確保された国土幹線道路ネットワークの構築が必要である。高規格道路等の整備や機能強化に取り組みつつ、交通拠点の整備によるモーダルコネクトの強化や渋滞対策、物流支援等の取組を推進する。

4　GXの推進による脱炭素社会の実現　～2050年カーボンニュートラルへの貢献～

気候変動に伴い自然災害が激甚化・頻発化する中、地球温暖化対策は喫緊の課題である。2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、「道路におけるカーボンニュートラル推進戦略」を踏まえ、道路分野における脱炭素化の取組を推進する。

5　道路システムのDX　～xROADの推進～

道路を安全に賢く使い持続可能なものとするため、新技術の導入やデータの利活用等により道路調査・工事・維持管理等や行政手続きの高度化・効率化を図る、DXの取組「xROAD」を加速する。

6　道路空間の安全・安心や賑わいの創出　～地域・まちを創る～

全ての人が安全・安心で快適に生活できる社会の実現に向けて、交通安全対策やユニバーサルデザインへの対応、無電柱化、自転車通行空間の整備等を進めるとともに、電動キックボード等新たなモビリティや地域の賑わい創出など道路空間への多様なニーズに応える取組を推進する。

※以上のほか、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和5年12月26日閣議決定）、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」（令和5年6月16日閣議決定）や「国土形成計画（全国計画）」（令和5年7月28日閣議決定）、「国土強靭化基本計画」（令和5年7月28日閣議決定）等をふまえ、道路施策を推進。

令和5年度 国土交通省関係予備費

政府は、令和5年度予備費使用について、1月26日に閣議決定した。

令和5年度国土交通省関係予備費の使用については、令和6年能登半島地震により

1．災害を受けた道路・河川・港湾等について、国が施行する災害復旧事業等（権限代行を含む）及び県が施行する災害関連緊急砂防等事業に要する経費

2．災害を受けた上下水道について、厚生労働省と連携した一体的な早期復旧に要する費用のうち下水道事業関係の経費

3．緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）等による支援に必要な経費

4．災害を受けた地域において、測地基準点の復旧測量に要する経費

5．災害を受けた地域において、鉄道事業者が行う代行バスによる代替輸送の運行に要する費用を補助する経費

6．災害を受けた地域における旅行需要を早期に回復するため、北陸4県が行う観光支援等に要する経費

を計上した。

予備費使用額　452億円

○災害復旧等　348億円

○観光復興に向けた支援　104億円

【災害復旧等】

（1）道路災害復旧事業

公・国費28，743百万円

能越自動車道のうち国管理区間（のと三井IC～穴水IC、七尾IC～高岡IC）及び国道8号（新潟県上越市）において、土砂崩落、道路崩落箇所等の災害復旧事業を実施。また、能越自動車道のうち石川県管理区間及び国道249号の沿岸部において、国が権限代行により、交通確保に向けた道路の災害復旧事業等を実施。

（2）上下水道の一体的な早期復旧

《下水道分》公・国費445百万円

《水道分（厚生労働省計上）》公・国費549百万円

※合計で994百万円

被災が深刻な石川県能登半島地域6市町等において、厚生労働省と連携し、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法やそれと同等の予算措置等により緊急的な機能復旧を進めるとともに、本復旧に切れ目なく移行していくための復旧方針の検討等を国のリーダーシップのもとで実施し、上下水道一体となった早期復旧を支援。

（3）被災河川、土砂災害箇所における緊急対策等

公・国費4，433百万円

石川県輪島市を流れる河原田川沿川で発生した大規模な斜面崩壊及び国道249号沿岸部で発生した珠洲市の地すべり等について、国の権限代行等により、緊急的な土砂災害対策、埋塞した河道の確保を実施。

また、国が管理する信濃川、関川、庄川、小矢部川において、被災した河川堤防の損傷の復旧、応急的な補修等を実施。

（4）港湾災害復旧事業

公・国費779百万円

直江津港、伏木富山港、七尾港、金沢港において、国有港湾施設である岸壁や臨港道路の損傷箇所の応急復旧を実施。また、飯田港、輪島港等において、国が権限代行により岸壁の損傷箇所や航路・泊地の応急復旧を実施。

（5）緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）等による支援

公・国費210百万円

被災自治体からの要請に応じ、国土交通省の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）等を派遣し、照明車による応急対策作業の24時間体制の確保や照明車を活用した電源支援、給水機能付散水車による給水支援等を実施。

（6）復旧・復興に資する測地基準点の復旧測量

非・国費199百万円

測地基準点の復旧測量を実施し、災害復旧のための公共測量等が実施できるよう、必要となる位置情報を提供。

（7）鉄道の運休区間における代行バスの運行支援

非・国費28百万円

被災したのと鉄道・七尾線について、通学・通勤等の移動手段を確保するために行われる代行バスによる代替輸送の支援を実施。

【観光復興に向けた支援】

非・国費10，409百万円

北陸観光への風評被害を防止し、旅行需要を喚起するため、北陸4県に対し、旅行・宿泊料金の割引を支援するとともに、被災地域の正確な情報の発信による訪日プロモーションを集中的に実施。

※公は公共事業関係費、非は非公共事業費。

令和6年能登半島地震　国土交通省による本格的な復旧に着手

国土交通省は、石川県知事からの要請等を踏まえ、被害が甚大である以下について、河川法・道路法の適用による権限代行及び砂防法・地すべり等防止法による直轄施工により自治体に代わって本格復旧に着手した。

▽能登半島の主要幹線道路である「能越自動車道」の石川県管理区間

▽被害が甚大で、多数の孤立集落を生じさせている「国道249号沿岸部」と関連土砂災害対策

▽輪島中心市街地を二次災害から守るための「河原田川」の河川・砂防事業

【能越自動車道の石川県管理区間】

能越自動車道の石川県管理区間（延長約38・2㎞）については、盛土部の道路が崩落するなど甚大な被害が発生しており、崩壊を免れた盛土部についても不安定な状態になっていることや橋梁の損傷等があることから、道路法第13条第3項及び道路法第17条第7項に基づく権限代行制度により復旧工事を実施している。

○路線名：国道249号、国道470号、石川県道1号七尾輪島線

○施工箇所：石川県七尾市赤浦町～鳳珠郡穴水町字此木

○工事の内容：交通確保に向けた道路の災害復旧工事

○工事開始の日：令和6年1月23日（火）

【国道249号の沿岸部と関連土砂災害対策（斜面崩落箇所）】

国道249号の沿岸部（延長約52・9㎞）については地割れや段差、道路の大規模な崩落、トンネルや橋梁など構造物の損傷等が複数箇所で生じていることから、道路法第13条第3項に基づく権限代行制度により復旧工事を実施している。

また、国道249号の沿岸部で大規模な崩壊が発生し、不安定な状態で土砂や流木が堆積しており、今後の降雨により二次災害が発生するおそれが高いことから、県知事からの要請を受け、地すべり防止法第10条第1項に基づき、国直轄施工による緊急的な地すべり対策工事を実施している。

（道路）

○路線名：国道249号

○施工箇所：石川県珠洲市若山町宇都山～輪島市門前町浦上

○工事の内容：交通確保に向けた道路の災害復旧工事

○工事開始の日：令和6年1月23日（火）

（地すべり対策）

○施工箇所：石川県珠洲市仁江町地先及び清水町地先

○工事の内容：地すべりにより不安定化している斜面に対する土砂災害対策

○工事等開始の日：令和6年1月23日（火）

【河原田川（輪島市熊野町地先及び市ノ瀬町地先）】

河原田川流域内では大規模な崩壊が発生し、不安定な状態で渓流内や河川内に土砂・流木が堆積しており、今後の降雨により二次災害が発生するおそれが高いことから緊急的な砂防工事及び埋塞した河川の河道確保について、県知事からの要請等を受け、河川法第16条の4に基づく権限代行制度及び砂防法第6条第1項に基づき対策を実施している。

（河川、砂防）

○流域の名称：河原田川水系河原田川流域

○施工箇所：石川県輪島市熊野町地先及び市ノ瀬町地先

○工事の内容：河道内に堆積した土砂等除去・護岸整備及び法面保護や水路工などの土砂災害対策

○工事開始の日：令和6年1月23日（火）

道路、河川、砂防の復旧に関する国土交通省による権限代行および直轄事業の実施について